

平成22年3月26日

学校法人東邦大学 平成22年度事業計画

I. はじめに

教育・医療を取り巻く環境は依然として厳しいものがあるが、本法人は、教育機関・医療機関として、公共性の高い社会的使命を教職員一人ひとりが自覚し、本法人の将来を担う人材を育成すると共に、当事者意識を持って教育・研究・医療の実践に取り組んでいる。

平成22年度は、帰属収支差額の黒字幅拡大により、強固な財政基盤の確立を目指すと共に、産学連携等の推進により研究の活性化と質の向上、研究成果の社会への還元を図り、顧客目線に立った事業経営を行う方針である。

平成22年度事業計画は以下のとおりであるが、別途策定した平成22～24年度中期経営計画を踏まえ、事業の選択と集中を徹底し、優先順位をつけて着実に実行してまいる所存である。

II. 主要な事業計画

1. 教育

(1) 大学における入学志願者および優秀な学生の確保

大学における平成22年度の入学志願者数は、引き続き18歳人口の減少や、一部の有名私立大学への一極集中化等の厳しい環境の中にあっても、前年度に続いて全学合計で1万名を確保する等相応の健闘を示した。医学科、看護学科はほぼ横這いの結果であったが、理学部は前年度比8%の増加を示し、過去5年間における最高水準まで志願者数を戻した。一方、薬学部は新設大学・新設学部の増加や6年制を敬遠する学生の影響等もあり、前年度比▲15%と大きく減少し、厳しい環境を改めて認識する結果となったが、それでも志願倍率は8.7倍をキープしており、健闘はしている。

引き続き教員一人ひとりが、東邦大学教育憲章に記された教員の使命を強く自覚し、深い愛情と情熱をもって本学の教育理念を意識した魅力ある質の高い教育を実践することで、多くの優秀な入学志願者を確保していきたい。

加えて2年目を迎える入試広報改革委員会では、引き続き法人広報と連携を密にして、入試広報活動の活性化と本学の認知度向上に努める。

(2) 国家試験合格率の高位安定化

平成21年度の国家試験合格率は、医師91.9%（全国平均91.0%）、看護師の看護学科96.8%・佐倉看護専門学校100%（同89.9%）、保健師100%（同97.7%）、

助産師 100% (同 99.9%)、薬剤師 85.3% (同 74.4%)、臨床検査技師 79.4% (同 71.8%) となり、全ての国家試験において全国平均を上回る結果を残すことができた。なお、薬剤師国家試験は 4 年制現役最後の国家試験となった。

引き続き、各学部・学科ともに、学生一人ひとりにきめ細かい丁寧な指導を行うことで、合格率の高位安定化を目指していく。

(3) 特色ある教育への取り組み

自然科学系総合大学としての特色を發揮し、教育内容の充実と魅力ある学部教育を実現すべく、平成 21 年度より 3 学部 (学科) 共通の教育プログラムとして「チーム医療演習」「実用医療英語」の 2 つを授業科目に追加し、選択科目として単位認定を可能とした。又、東邦大学生命倫理シンポジウムについては、平成 22 年 7 月に第 3 回の開催を予定しているが、3 学部 (学科)、佐倉看護専門学校の学生に加え連携他大学の学生の参加もあり、600 名規模のシンポジウムに成長している。引き続き、学部間の共通教育を通じ、教員・学生の交流活性化を図っていく。

国際交流面では、平成 21 年 10 月に第 6 回ジョイントセミナー (中国：昆明医学院、タイ：ソクラ皇子大学、チェンマイ大学、日本：東邦大学) を本学がホストとなって開催し、この場で本学と昆明医学院間で、さらに医学部とチェンマイ大学医学部間で新たに MOU (覚書) が締結された。これを契機として、平成 22 年度中の「東邦大学国際交流センター」設置を目指し、海外の大学等との学術交流や教員・学生交流を一層推進していく。

(4) 教学環境の整備

【医学部】

医学科では、平成 21 年度で医学科講義室等の整備は一区切りとなり、平成 22 年度はアメニティの重視と、安全確保とエコロジーに配慮した教学環境の整備に努める。

看護学科では、竣工後 20 年以上経過した看護学科本館の外壁補修、学生の憩いの場であるアスクレピオンの改修に加え、図書室の照度を上げ、省エネタイプの器具への更新を行う。

又、大学院の教学環境の整備、キャンパス内緑化についても検討を開始する。

【薬学部・理学部】

長らくの懸案事項であった老朽化の激しい体育館建設を最優先に促進する。

薬学部では、理学部の協力のもとに教室、さらには引き続きトイレの既存の設備の改修を実施し、6 年制の完成に向け設備の充実を図る。

理学部では、安全で快適な教学環境を目指し、築 35 年の理学部 1 号館の耐震補強のための調査およびドラフトの更新を行うと共に、学生の自修室の整備やトイレの改修を継続する。

【付属東邦中高等学校・駒場東邦中高等学校】

付属東邦中高等学校では、特別教室棟、本館の実験室 (化学・物理・生物)・講義室、

体育館およびプールの改修工事等を行う。

駒場東邦中高等学校では、情報教室で使用中のデスクトップ型のパソコンの更新、デジタル放送に対応して、分割教室、研究室、職員室に設置してある TV の更新を行う。

【佐倉看護専門学校】

地方からの優秀な学生確保の為、学生寮の改修を行う。また、最近はパワーポイントを使用した講義が増えてきており、教室へのダウンライト設置やスクリーンの移設を行う。

（５）医学部機構改革の点検に基づいた実質的な改革の推進

医学部機構検討委員会において、臨床系教員の一元化および任期制を前提とした教員人事考課制度導入の方向性が打ち出されている。平成 22 年度早期に、機構検討作業部会を編成し、この一元化や人事考課制度の土台となる規程・制度等の策定を目指す。

これらの作業過程において、講座責任者の権限等が明確にされることから、懸案となっている講座・研究室統合構想に関する具体的施策についても検討を行う。

（６）6年制薬学部教育

6年制教育の最重要事項は、長期実務実習を含む臨床教育である。病院実習においては付属 3 病院並びに調整機構を介して確保した病院、薬局実習においては調整機構を介して確保した薬局との連携体制を構築する。又、実務実習に臨む学生の質の保証を目的に導入された薬学共用試験（CBT（臨床実習前の共用試験）及び OSCE（客観的臨床能力試験））、さらには平成 24 年より開始される新薬剤師国家試験対策をも視野に入れ、教育体制の構築に学部を挙げて取り組む。

（７）理学部教育開発センターの充実と就職支援の強化

ユニバーサル アクセス時代を迎え、学生の学力や修学意欲等が急速に多様化する中で、大学教育における質の保証が求められている。教育開発センターでは、本学の建学の精神に基づき次代を見据えた教育体系を構築する為の検討を継続する。又、厳しい就職状況が続く中、外的な状況に左右されず、安定した就職環境を学生へ提供することが強く求められる。そのため、社会のニーズに沿った、更に本学独自の特徴を持つ人材の育成を目指し、キャリアセンターでは産学連携センターと協力体制のもと、今年から積極的に就職支援を行っていく。

（８）看護学部開設への改組準備

平成 23 年 4 月開設に向けて、医学部看護学科から看護学部看護学科への改組準備を行う。

医療の中でキュア（治療中心の補助）のみでなくケア（療養上の世話）を中心とする看護学は独自の教育および研究が必要であり、これを推進・発展すると共に、より専門性の高い優秀な教員を確保できる組織を整備する。教育・研究の質の一層の向上を図り、

さらに優れた学生を安定的に確保することを目指す。

(9) 付属東邦中高等学校および駒場東邦中高等学校の教育

付属東邦中高等学校では、近年、少子化傾向が続き、様々な要因で公・私間の競争が一層激化するものと予想される情勢を厳しく受け止め、「建学理念の具現化」と「精選と深化」による質の高い授業の工夫、「個に応じた指導」等に基づく特色ある私学教育を推進し、より優れた生徒を安定的に確保することを目指す。一致協力して、「選ばれる学園」づくりに向けた更なる努力を行う。

駒場東邦中高等学校では、日常的により質の高い教育を実現するために、少人数教育の実施、効率的なカリキュラムの実践、教員一人ひとりの教育への情熱の高揚、家庭での学習の習慣の確立などを目指す。又、より効率的な広報活動を実践していく。

(10) 佐倉看護専門学校との教育と学生確保

「高い倫理観をもった質の高い臨床看護師を育成する」という目標に向け、より質の高い学生確保を目指し、引き続き、県内、東北、北海道地区の高校訪問を行い、推薦指定校の見直しや拡大を図る。又、従来県内で実施している進路担当教員対象の説明会を東北・北海道地区でも実施する。近年、増加傾向にある大卒受験生の対応として情報提供を強化する予定である。

2. 研究

(1) 研究の活性化と外部資金の獲得

競争的研究資金に加えて文部科学省の学生支援推進プログラム等の教育系補助金も含めた外部資金の獲得に向けて平成 21 年 7 月に「教育・研究支援センター」を設立し、積極的な申請支援と、採択後の補助事業の育成・フォロー体制が確立された。現在は平成 20 年度・21 年度に採択された補助事業の内、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」(男女共同参画推進室)、文部科学省「新規学習ニーズ対応プログラム支援」(女性医師支援室)、文部科学省「大学教育学生支援推進事業」(医学部テュートリアル早期学習における学生屋根瓦システムの構築)の3つのプロジェクトが進行している。

中でも男女共同参画推進室は女性医師支援室と連携して病児保育室を立ち上げる等、帝国女子医学専門学校を前身とする本学の特色を發揮すべく、女性研究者・女性医師の研究・診療をサポートできる体制が着実に整備されつつある。

又、学内・外の共同研究の活性化・促進を目的とする東邦大学共同研究費補助金については、平成 14 年の規程制定以降着実に応募件数が増加していることから、補助金総額を増額して一層の活性化・促進を図る。

なお、本年 1 月 1 日より法人直轄の組織として産学連携センターを立ち上げたが、外部資金の獲得と共に研究の活性化を図り、その研究成果を社会へ還元していく。

【医学部】

医学科では、平成 22 年 2 月 1 日に施行した東邦大学大学院医学研究科先端医科学研究センター規程によって創生された研究に専従しうる職種での教員任用を行うことで、さらなる研究の活性化と大学院の充実を目指す。

看護学科では、研究費獲得のため全教員の科学研究費申請の啓発活動を実施する。又、東邦大学看護学術交流会を学会として設置、東邦大学の看護連携、教育・研究の発表の場として充実・確保に努める。

【薬学部】

平成 18 年度（5 年間：平成 22 年度終了）から始まったオープンリサーチセンター整備事業を継承する大型プロジェクトの導入を目指すと共に、科研費申請率、採択率向上のための具体策を検討する。

【理学部】

平成 17 年度（5 年間：平成 21 年度終了）から始まったハイテクリサーチセンター整備事業に継ぐ大型プロジェクトを申請中であるが、競争的研究資金獲得に向けて、文部科学省科学研究費補助金や私立大学戦略的研究基盤形成支援事業等への積極的な応募を促進する。学内・学部内での共同研究を奨励すると共に、大型共通機器が使いやすい環境整備を検討する。

（2）大学院の充実

【医学部】

医学研究科博士課程は、平成 22 年度から従来の基礎医学（形態系・機能系・社会医学系）・臨床医学（内科系・外科系）の枠組みを、医学専攻として一本化する改正を行った。

又、東邦大学の保有する医学、看護学、薬学、理学の学問分野の一環としての看護学の教育・研究の更なる向上を図り、高度な看護学研究とそれに基づく看護実践の教育を実施するため、平成 18 年度の修士課程設置に続き、平成 22 年度に看護学専攻博士課程を開設する。さらに、医師不足の現状などを含め高度周産期医療に対応できる人材育成のため、医学研究科助産学専攻の平成 23 年度開設を目指す。

優秀な大学院学生確保のため、大学院修士課程の授業料等学納金についても、平成 23 年度改訂に向けて準備を行う。

【薬学部】

創薬科学を中心とした研究者養成のため、従来の医療薬学専攻博士前期課程に代わり、平成 22 年度より開設する薬科学専攻修士課程の学生募集の充実を図る。又、6 年制薬学部を基礎とする 4 年制博士課程（医療薬学専攻）の平成 24 年度開設に向け、とりわけ医療薬学教育センターの改組も視野に入れ、検討を重ねていく。

【理学部】

理学研究科は環境科学専攻修士課程の完成年度に合わせて、今年度、環境科学専攻博士後期課程の設置届出を行う予定である。平成 23 年度からは 6 専攻全てに博士後期

課程が設置されることとなるため、他大学からの入学者確保のために積極的な広報活動を行う。

3. 医療

平成 22 年度は、診療報酬改定により救急部門等で一部明るい兆しを見せているが、国の補助金カット等もあり 3 病院の経営内容は依然として厳しい状況である。各病院がさらなる経営改善を行い、帰属収支差額の黒字幅拡大に向けて努力する必要がある。

一方、大学病院として高度医療の実践はもとより、地域の中核病院として救急医療に対する地域住民からの信頼が得られる病院、患者の目線に立った安全で優しい病院を目指す。

(1) 大森病院

患者に優しく安全で質の高い医療の実践を図る。

①医療の質の向上

医療安全対策、感染症対策に努め、危機管理意識をもって診療を行い、外来手術室を含めた中央手術室を整備、新生児科の人的補強等を進め、周産期医療などの難易度の高い優れた診療を提供する。また、病院機能の質の点検および向上を図るため、病院機能評価 Ver. 6 を受審する。

②地域（病診）連携の推進

地域医療機関および医師会との連携を強化する一方、市民公開講座の運営に力を入れる。又、救急医療を強化し、本来の一次、二次、三次救急のすみわけを明確にする。さらに、地域ホットラインの整備などにより迅速な患者受け入れ体制を整える。

③経営基盤の確立と強化

外来患者の増加、入退院の効率化、又、患者さん目線の診療体制のための、土曜日外来、手術を視野に入れた週末診療を適正に行う。さらに、救命センターおよびHCUを整備し病床稼働率を上げると共に、後方病院の確保にも努める。又、地域住民よりニーズの高い検診事業を開設する。

④その他

職員間のコミュニケーションを円滑にし、チーム医療を推進すると共に、がん診療体制（内視鏡治療・化学療法・外科治療・放射線療法・緩和ケア）を強化する。

(2) 大橋病院

優しい心・親切な心のこもった医療の実践を図る。

①医療の質の向上

接遇マナー教育、外来待ち時間の短縮（20 分以内）、医療安全教育を推進し、患者満足度の高い安全な医療を提供する。大学病院の使命である救急診療体制を強化し、救急車謝絶率の 30% 以下を目指す。

②地域（病診）連携の推進

広報活動と情報提供の推進により地域医療機関との連携を強化する。返信率 95%、逆紹介件数 700 件／月を目指す。

③経営基盤の確立と強化

4 月より D P C を導入し、クリニカルパスの定着・後発薬への切り替え・適正なコーディングの対応を徹底する。又、土曜日検査体制を強化し、土曜日外来、手術の充実を図ると共に、入退院の効率化により病床稼働率を上げる。さらに、検査体制全般を強化し、外来診療単価 10,000 円を目指す。

④新病院建設の推進

法人との連携の下、土地の選定を最優先に、基本方針、規模や組織、診療体制の構想を策定し、綿密な投資計画と返済計画を立案する。

(3) 佐倉病院

質の高い医療の実践と地域に貢献する病院を目指す。

①医療の質の向上

化学療法室の体制強化、新 M R I の導入、放射線治療の導入を検討し、がん拠点病院を目指した体制の整備を行う。

②地域（病診）連携の推進

救急センターの機能を強化し、患者相談室の創設による相談機能の一元化と逆紹介・連携パス等を積極的に推進する。

③経営基盤の確立と強化

7 月より D P C を導入し、効率の高い医療体制を目指す。

帰属収支ベース赤字の早期解消を目指し、医師の人員確保・検査体制の強化・患者さん目線での土曜日診療体制の強化を図ると共に、病床稼働率を上げる。又、入院時医学管理加算の基準クリアに向けた体制整備を行う。

④その他

東邦大学の将来を担う若手後継者（医師・看護師・職員）の育成と獲得を目指す。

(4) 羽田空港国際線クリニック（仮称）の開設

羽田空港では、国内線のクリニックに続き、平成 22 年 10 月に向け、羽田空港国際線クリニック（仮称）を開設準備中である。本学が国内はもとより海外にも知られるチャンスでもあり、積極的な広報活動を行っていく。

(5) 3 付属病院の看護師確保の活動

外部環境・内部環境を考慮しながら、他施設に先んじた募集活動を積極的に行ない、優秀な看護職員を確保する。また、看護学科・看護専門学校の基礎教育と 3 病院の現場教育の連携によって優秀な人材の育成に努め、看護の質の向上を図る。7 : 1 看護体制の維持のために、募集・雇用形態の見直し・処遇の改善等によって働きやすい職場環境を作り、モチベーションを維持向上させて離職防止を図る。

4. 管理運営

(1) 財政基盤の強化

平成 22 年度に予算化している事業は全て「選ばれる学校」、「選ばれる病院」になるために十分に吟味された計画である。全教職員一人ひとりの持てる力を結集してこの計画を順調に遂行し、年度末には是が非でも帰属収支差額 888 百万円の予算を達成いたしたい。

とりわけ本法人の収支に多大な影響を与える 3 病院においては、残念ながらここ数年黒字化を実現できていないが、大橋病院、佐倉病院は DPC を導入し、かつ、診療報酬改定もあり、病院収支にとっては追い風が吹くことが期待される。また各病院ではそれぞれ意欲的な施策を掲げ着々と準備を進めており、法人全体の財政基盤の強化に大いに貢献できると考えられる。

平成 21 年度中に立ち上げた教育・研究支援センター、産学連携センターは、その活動により外部資金の新規獲得も十分に期待できるため今後は本法人の収益の大きな柱に育てていきたい。なお、今年度も前年同様長期設備資金の新規借入れはせず、バランスシートの一層の健全化を図り、将来の大橋病院の建て替え、習志野体育館の建設に向け自己資金を積み上げて行くこととする。

(2) ブランディング・プロジェクトの推進およびホームページの充実

4 月より羽田空港の出発ロビーに設置されている大型映像メディア（フューチャービジョン）56 台で学校法人東邦大学の 30 秒 CM（8 分間隔で 1 日 120 回）を放送する。プレスリリース配信機能のさらなる強化、ラッピングバスの台数増など、本学の認知度向上施策を引き続き展開していく。又、プロジェクトの目的や進捗状況等を同窓生にも正しく伝え、意見を吸い上げられるような仕組みを構築していく計画である。

ホームページ関係では、病院の診療科サイトを中心に、今後、研究室サイトや産学連携センターサイト等のさらなる充実を図っていく。又、各所属からの広報誌のあり方も再検討中である。

(3) 産学連携プロジェクトの推進

産業界との連携により大学の研究を活性化させると共に、その研究成果を社会に還元し社会に貢献することを目的に、平成 22 年 1 月に学校法人東邦大学産学連携センターが設置された。産学連携センターの主な業務としては、産学連携推進戦略の企画及び推進、共同研究・寄附講座・治験等の外部資金の導入促進、特許申請・技術移転等の権利化・事業化支援等であり、これらを通じて大学における研究成果を目に見える形で社会に還元することで本学のプレゼンスを高め、広く社会の理解と支援を得る努力を続けていく。又、キャリアセンターとも連絡を密に取り、産学連携先企業への就職支援等も推進する。

(4) エコ・省エネ活動の推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律」や「東京都環境確保条例」などが制定され、CO₂排出量の削減や省エネルギー対策を強く求められるようになっている。

本学においても環境配慮型キャンパスの構築に向けた取り組みを行うため、日常的な省エネ活動の活発化を促し、各所属と連携して学生・生徒から教職員まで含んださらなる推進活動を企画する。又、既存施設の更新にはエネルギー効率の良い省エネルギー型設備の導入を推進し、太陽光発電等の新エネルギー設備の導入も視野に入れる。

(5) 東邦大学資料室(仮称)のオープン

学校法人東邦大学に関する資料の調査研究・収集・管理をおこない、広く公開することによって、本学の建学の精神ならびに教育・研究・臨床の成果を将来に継承していくことを目的に医学部本館1階に資料室を開設する。

(6) 創立90周年記念事業の推進

創立90周年記念事業を積極的に推進すべく、85周年にあたる平成22年度に、同窓生代表の委員を含めた準備委員会を立ち上げ、募金活動等事業内容の具体的検討を開始する。

以 上